

自転車を取り巻く利用環境観察

連載 ①

「事故防止の基本 一時停止」

自転車安全利用研究会 谷田貝一男

自転車を利用する環境は大きく広がっています。自転車という最も身近な乗り物として、これまでは通勤・通学・買い物・幼児の送迎が主でした。近年利用目的として観光やツーリング、車種ではe-バイクが増え、シェアサイクルの利用も各地で広がっています。

反面、自転車事故件数は10年連続して減少が続けていますが、それでも2020年は6万7673件（警察庁交通局）が発生しています。

このような自転車を取り巻く利用環境をいろいろと観察することで、安全な利用法、これからの自転車の活用方法などに参考となります。

一時停止左右確認で事故の大半防止

今回は信号機のない交差点での通行です。東京都内で2020年に発生した自転車事故で、交差点・交差点付近における出会い頭が31%（警視庁交通統計）でした。一時停止して左右確認を行うことで、出会い頭による事故の

大半は防止できません。しかし、日常利用する道路では通行状況を知っていることで、「この交差点は通行量が少ないから」という気持ちで一時停止も徐行もしない



写真1 左右の見通しが良くない交差点、通行量が少ない交差点でも一時停止し、左右を確認する自転車利用者

で通行する自転車利用者が非常に多く見られます。このような意識・通行状況のなかで、通行量が少なく信号機のない交差点でも

一時停止して左右を確認する自転車利用者も見られます。写真1は住宅街にある左右の見通しが良くない交差点で、通行量が極めて少ないにも関わらずしっかりと一時停止して左右確認しています。

写真2は横断する道路幅が広いのです



写真2 道路幅が広く通行量が少ないため多くが一時停止しない中、停止し左右を確認している

が、通行量が少ないためほとんどの自転車が一時停止しない中で、一時停止して左右確認

しています。

自転車事故防止の第一歩は「一時停止」を広げることです。

	幼児席が前後にある	幼児席が前にある	幼児席が後にある
回答者数	28人	26人	21人
曲がるときにふらつく	100%	100%	71%
真直ぐに進むときにふらつく	57%	46%	38%
幼児を乗降させるときに倒れそうになった	100%	96%	38%
幼児を乗降させるときに倒れた	0%	4%	5%

自転車販売店へのお願い お客さんの安全利用のため 幼児同乗用自転車、販売時にお客さんに教えること

自転車安全利用研究会 谷田貝一男

幼児同乗用自転車の現状

幼児同乗用自転車の2020年1月～12月期販売台数を、2019年の同期間で比較すると1店舗当たりの平均合計台数が4.4台から5.8台に増加、構成比も月平均1.8%から2.1%に増加しています（自転車産業振興協会）。

また、幼児席を利用して同乗出来る年齢は都道府県のいずれの条例でも「6年未満」となっていますが、大分県が2020年4月1日から条例を「小学校に入学するまで」に改正し、その後同じ条件に変更する自治体が2021年4月1日までに44自治体に達しています。同乗できる幼児の年齢が高くなると身長や体重が増加し、それに伴って運転も難しくなります。2019年中に6歳以下の幼児の同乗中における負傷者数は845人で、幼児の年齢が高くなると負傷者数も増加しています（交通事故総合分析センター）ので、特に小学校入学

前の6歳児の事故増加に懸念が生じます。

事故発生背景



写真1 サドルが高いためつま先で停止しようとする幼児

このような事故が発生する原因の背景には、幼児を同乗させて自転車を利用する人の意識があります。1人で自転車を利用していた時に事故を起こしたことがないからという気持ちで幼児を同乗させる、幼児1人を同乗させていた時に事故を起こしたことがないからという気持ちで2人を同乗させて利用を始める、幼児の年齢が高くなってもそれに合わせた注意を行わなかった、このような意識があると事故が発生しやすいのです。

筆者が行ったアンケート結果（表）によると、幼児同乗用自転車を利用している人は幼児席の席数・位置、電動アシスト装置の有無に関わらず、走行中のふらつきが交差点を曲がるときだけではなく直進しているときでも生じています。また、幼児を座席に降り降

りさせるときに自転車倒れたり倒れそうになったりしたことが、特に幼児席が前後及び前に付いている自転車で多く生じています。

販売店にお願いしたいこと

幼児を同乗させている時に転倒などの事故が発生しても、幼児は自らの身を守る行動ができません。幼児の身を守るのは自転車を利用する幼児の保護者ですから、幼児同乗用自転車販売時にぜひ伝えてほしいことがあります。

◎初めて幼児同乗用自転車を購入する人には、幼児を乗せる前に幼児席に幼児の体重と同じ重さの荷物を置いて、ふらつきがなくなるまで練習をする。

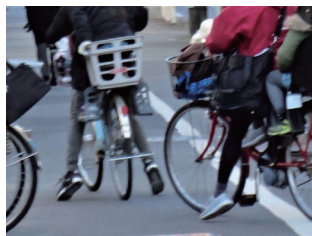


写真2 傾きがあると転倒の危険が生じる

◎前後に幼児席がある場合、幼児を乗降させる時の順番について説明する。

◎シートベルトの使い方、幼児にヘルメット

を装着させる努力義務が法律で決められていることについて説明する。
◎購入者の両足のかかどが地面に着くサドルの高さに店頭で調整する。

「つま先だけが地面に着くサドルの高さが危険な理由」

サドルが高いため、両足のつま先だけを地面に着けて一時停止している人（写真1）がいます。停止時間が長く

なると自転車を支えることが難しくなります。この状態で出発するために片足をペダルに置いたとき、反対側の足をつま先だけで自転車を支えると自転車はさらに不安定になり、かかとまで地面に着けて自転車を支えるると自転車と幼児の身体がわずかに傾きます。停止するときにつま先がやっと地面に着く状態（写真2）では、わずかな傾きでも幼児を乗せているので自転車の重量並びに幼児の動きによって転倒の危険性が高くなります。

◎後座席に幼児を乗せるとき、幼児はグリップを握り、寝ないことを伝える。

「グリップを握らない、寝てしまう」と危険な理由



写真3 幼児がグリップを握らず寝ている

理由」
街中で観察すると、グリップを握らない幼児、座席で寝ている幼

児（写真3）がいます。この時シートベルトを装着していても身体が左右に揺れたり、頭部が前後に傾いたりすることで運転中のバランス操作に影響が生じ、特に5～6歳になると身長や体重の増加により、その影響は大きくなります。また、幼児の様子が分かりにくいいため、一時停止したときに確認し、声をかけるといふこともアドバイスしてください。